

求職者に対するハラスメント防止の基本方針

1. 当社の方針

当社は、採用活動において、すべての求職者の人格および尊厳を尊重し、ハラスメントのない公正な採用活動を行うことを基本方針とします。

2. ハラスメントに該当する行為の例

当社は、採用活動において、以下の行為を求職者に対するハラスメントに該当すると捉えています。

- ・ 業務と関係のない事項（容姿、年齢、婚姻状況、家族構成、恋愛経験等）に関する質問
- ・ 身体的接触や、性的・差別的な発言や冗談
- ・ 私的な交際や食事への誘い、またはそれに類する行為
- ・ SNS アカウントや私的な連絡先を求める行為
- ・ 面接後に、業務上の必要性を伴わない個人的な連絡
- ・ 立場の違いを背景とした威圧的な言動や、人格を否定する行為
- ・ 妊娠、出産、育児等を理由とした不利益な取扱い

※上記は一例であり、これらに限られるものではありません。

3. 相談/お問い合わせ窓口

当社の採用活動に関して、不安や疑問を感じられた場合は、以下の窓口までご連絡ください。ご相談内容についてはプライバシーに配慮し、相談を理由として不利益な取扱いを行うことはありません。

相談窓口

ティーエスケイ情報システム株式会社 総務部ハラスメント相談窓口（Tel0852-27-6061）

求職者の皆さまから寄せられたご相談やご意見については、真摯に受け止め、事実関係を確認したうえで適切に対応するとともに、今後も安心して応募・面接に臨める採用活動に取り組んでまいります。

以上